

令和 8 年 8 月 24 日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課 係 名	こども家庭センター
担当者名	森本
電話番号	20-8087

1. 発表事項

子育てにやさしい事業所を募集します！～令和 8 年 8 月 24 日(月)募集開始！～

2. 発表内容

市民や地域や従業員に対して積極的にこどもや子育てにやさしい取り組みをしている事業所を認定し、認定証を交付し表彰します。

子育てにやさしい事業所認定・表彰事業は令和5年度から始まり、令和 8 年度で 4 年目となります。

(1)対象者

事業所が松阪市内にあり、次の取り組み分野のうち、2つ以上の分野に該当し、一定水準を満たす場合に認定します。NPO、個人事業主なども対象となります。

1. こどもと一緒に利用できるサービスや設備の提供(市内での取り組み)
2. 地域における子育て・子育て支援(地域での取り組み)
3. 子育てしながら働きやすい環境づくり(事業所内での取り組み)

なお、これまでに応募された事業所でも、今年度新たに子育て支援の取り組みを始められている場合、昨年度より認定ランクが上昇する場合があります。

(2)認定証

取組項目に応じて配点があり、該当する項目の総得点により、3つ星、2つ星、1つ星の3段階のランク付けをした認定証を交付し表彰します。また、認定マークは自社のパンフレット、ポスター、チラシなどに使用できます。

(3)スケジュール

募集期間:令和 8 年8月 24 日(月)から令和 8 年9月30日(水)

10 月:認定審査会による認定審査

11 月:認定証の交付

12 月:認定事業所を市ホームページなどで公表

《裏面へ》

(4)認定状況

令和 5 年度～令和 7 年度で現在、26事業所

【三つ星(ゴールド)11 事業所、二つ星(シルバー)9 事業所、一つ星(ブロンズ)6 事業所】
を認定中。

【年度ごとの認定状況】

- ・令和5年度 15事業所を認定
(内、ゴールド認定が5事業所、シルバー認定が4事業所、ブロンズ認定が6事業所)
- ・令和 6 年度 9 事業所を認定
(内、ゴールド認定は 3 事業所、シルバー認定が 5 事業所、ブロンズ認定が 1 事業所、
また内 2 事業所は令和 5 年度認定事業所からのランクアップ)
- ・令和 7 年度 4 事業所を認定
(内、ゴールド認定は 3 事業所、シルバー認定が 1 事業所)

子育てに やさしい事業所を募集します！

個人事業主さんも
OKです！

応募期間

令和8年8月24日(月)～9月30日(水)

子育てにやさしい事業所とは…

「松阪市子育てにやさしい事業所」とは、市民や地域や従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている事業所のことで、松阪市が認定をしています。

松阪市内に本店・支店などがある事業所や個人商店を始めとする個人事業主、特定非営利活動法人などが対象となります。

子育てにやさしい事業所になると…

- ・市のホームページなどで企業名、取り組み内容を紹介！
- ・自社のパンフレット、ポスター、チラシ等に 認証マークが使用可能！

子育てにやさしい事業所
認定マーク



認定は3段階！
取り組みが増えると点数
に応じてランクアップ！

●募集要項

認定基準

- ・事業所の所在地が松阪市内にあること。
- ・子育て支援に積極的に取り組み、松阪市子育てにやさしい事業所認定チェックシートに定める2つ以上の取組分野に該当し、取組項目の合計点が14点以上で三つ星(ゴールド)認定、10点から13点で二つ星(シルバー)認定、6点から9点で一つ星(ブロンズ)認定となります。

認定までの流れ

応募(9月30日まで)→審査(10月を予定)→認定証交付(11月を予定)

松阪市ホームページ⇒<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kosodateyasashii/kosodate-jigyosyo03.html>

令和8年度募集の詳細はこちらでもご覧いただけます。⇒



応募方法

令和8年8月24日(月)～令和8年9月30日(水)に「松阪市子育てにやさしい事業所認定(新規・更新)申請書」及び「松阪市子育てにやさしい事業所認定チェックシート」に必要書類(取組内容を示す写真、チラシ、関係書類など)を添付して、郵送(当日消印有効)、メール、または直接こども家庭センターまでご提出ください。メールで提出した際は、提出後、こども家庭センターにお電話にてご一報ください。

ウェブ申請(右の二次元バーコード・市公式ホームページから)はこちらから⇒
ウェブ申請用URL:<https://logoform.jp/form/TY2e/1614144>



松阪市 こども局 こども家庭センター/子育て応援係

〒515-0078 三重県松阪市春日町一丁目19番地(健康センターはるる内)

電話:0598-20-8087 FAX:0598-26-0201

メール:kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp



松阪市子育てにやさしい認定事業所をご紹介します！

認定	事業所名
3つ星 (ゴールド)  11事業所	アシュメリー・クリエイト株式会社 株式会社北村組 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院 セントラル硝子プロダクツ株式会社 ランクアップ↑(シルバー⇒ゴールド) パインワークス パワーサプライテクノロジー株式会社 株式会社松阪電子計算センター 三重金属工業株式会社上川工場・飯高工場・松阪工場 株式会社ミツイバウ・マテリアル

認定	事業所名
2つ星 (シルバー)  9事業所	ケアステーションたきび松阪施設 株式会社ジェントリー 株式会社ドリーム・リニア 中川電装株式会社 ランクアップ↑(ブロンズ⇒シルバー) 株式会社はぐみ 橋本電子工業株式会社 丸栄調査設計株式会社 社会福祉法人 三重ベタニヤ やまゆり歯科

認定	事業所名
1つ星 (ブロンズ)  6事業所	紙小津産業株式会社 株式会社 田村組 株式会社中建 藤井歯科医院 株式会社 松本組 メンズ&レディスショップ ミヤトウ

※ランクアップ↑とは？

認定事業所で新たに子育て支援を開始した場合、認定が上がる場合があります。

松阪市子育てにやさしい認定事業所アンケート結果（抜粋）

認定を受けて約 9 割の事業所が「良い影響があった」と回答

- ・HPなどをみて問い合わせをいただいた。
- ・中途採用の応募者が認知していた。
- ・認定証を見た方が関心を持っていた。
- ・対外的に企業イメージの向上につながっている。など

アンケート
結果の詳細は
こちら⇒



認定基準についてはこちら⇒



認定中の松阪市子育てに
やさしい事業所の取り組み
内容はこちら⇒



※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。